DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

GHQ/SCAP Records (RG 331, National Archives and Records Service)

Description of contents

(1) Box no. 3059

(2) Folder title/number: (3)
Prefectural Social Insurance Reports - Kagawa

(3) Date: ? - Feb. 1951

(4) Subject:

Classification	Type of record
9760	e

(5) Item description and comment:
Kagawa

(6) Reproduction: Yes No

(7) Film no. Sheet no.

(Compiled by *National Diet Library*)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Report by Social Insurance Counsultation Center.

Month of May

Type of Insurance	Content	No.	Persons
Health Insurance	Dental treatment	1	Insurance doctor
" "	Child Delivery exp.	1	Primary insured
" "	Payment of medical care expense	5	Primary insured
" "	Medical care after disqualification	3	Ex-insured
Welfare Pension Insurance	Widow's pension	1	Widow of an insured person
" "	Withdrawal allowance from insurance	4	Primary insured
Seamen's Insurance	Duration of Payment for medical care	1	Primay insured
" "	Payment of withdrawal allowance	2	Ex- insured
" "	Disease and injury allowance	5	Primary insured
" "	Pension to the bereaved family	1	Widow of the insured
		24	

Month of June

Health Insurance	Family benefit	2	Employer
" "	Medical treatment of dependents	4	Primary insured person
" "	Invalidity allowance	3	" " "
" "	Medical benefits	1	" " "
" "	Qualification	3	Insured and doctor
" "	Insurance benefits	9	Insured, doctors, employer
Seamen's Insurance	Benefits	2	Insured and shipowner
		22	
Welfare Pension Insurance	Welfare pension	6	Insured
Unemployment Insurance	Unemployment insurance	1	Insured
Mutual Aid Ass't	Decision of medical benefit	1	Member of association
		37	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Statistic Report
Month of December

(健康保険)

昭和二十一年二月五日

香川縣民生部保険課長

四國民事部厚生課
ジョージ・ヒラタ殿

社會保険統計月報報告に関する件

標記の件について十一月分を別紙の通り報告します

系

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

社會保險統計月報

一、健康保險及厚生年金保險

イ、健康保險

a、政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㋑ 事業所數　一、六、四二 場

㋺ 被保險者數　三〇、三〇二 人

b、給付件數とその金額

㋑ 件數　一、九三一 件

㋺ 金額　四、三四三、七三六、〇〇

c、保險料徴收成績

㋑ 徴收決定済額　七、八五四、〇三四、〇〇

㋺ 收納済額　一三、四五一、七八四、〇〇

㋩ 其のパーセント　一五九%

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

2、厚生年金保険

a、政府管掌及組合管掌の組合数と被保険者数

㈠ 政府管掌の事業所数	一、六〇四、〇〇〇場
㈡ 組合管掌の組合数	七七場
㈢ 被保険者数	
政府管掌の被保険者数	三〇、三〇二、三人
組合管掌の 〃	一〇、三〇六、人

b、給付件数とその金額

㈠ 件数	一二
㈡ 金額	一〇四、四九七、〇〇〇

c、保険料徴収成績

㈠ 徴収決定済額	六、三四〇、〇八一、〇〇〇
㈡ 収納済額	八、六、三八、五七一、〇〇〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㋑ 其のパーセント　一三九%

二、船員保険

a、法の適用を受けてゐる船舶数と船員数

㋑ 船舶所有者数　二一六

㋺ 船員数　一〇三一

b、給付件数とその金額

㋑ 件数　二七

㋺ 金額　一〇八四九〇〇

c、保険料徴收成績

㋑ 徴收決定済額　七三五二七〇〇〇

㋺ 收納済額　一一三二九〇〇

㋑ 其のパーセント　一五三%

三、國民健康保険

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

a 國保組合種類別

	所在市町村	組合数	被保険者数
組合	香川縣	二九	一三、三三五
法人		三	五、一二一
		一	二、六六九
合計		三三	一九、一一五

b、その月中に設立した組合数

大川國民健康保険組合（竹篭）和田村

c、厚生省に提出の國庫補助申請書件数及補助の種別

「なし」

四、社會保険審査官、審査取扱件数及審査処理

a、審査取扱件数　一件

b、審査　處理　一件

五、社會保険診療報酬支拂基金事務所

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

a. 取扱件数

一般　三〇、二〇〇

歯科　四、九二六

生保　二、九三三

b. 診療報酬の審査会の拒絶率　〇、五九%

c. 支拂決定及支拂状況

十一月分支拂額　一七、六〇九、九〇〇

一月中支拂済額　一三、三七九、八七六、九〇

d. 收入及支出額

收入額　一三、八七四、三四三、〇〇〇

十二月繰越　五八五、八五一、五〇〇

支出額　一四、三六、八〇六、七、二五

(一月中支払額との差は共済赤字補填金及委託金返納による)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(健康保險)

昭和二十六年一月八日

四國民軍部厚生課
ジョージ ヤマシタ 殿

保險課長

福岡縣保險課長之印

標記の件に付て十一月分を別紙の通り報告致す

社會保險統計月報報告に關する件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

November Report

社會保險統計月報

一、健康保險及厚生年金保險

イ、健康保險

a. 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㋑ 事業所數　一、六四〇箇

㋺ 被保險者數　三〇、三二九人

b. 給付件數とその金額

㋑ 件數　八六六件

㋺ 金額　一、七八九、六一九、〇〇〇

c. 保險料徴收成績

㋑ 徴收決定済額　八、九四二、〇九〇、〇〇〇

㋺ 收納済額　九、三五三、〇二二、〇〇〇

㋩ 其の パーセント　一〇四%

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Monthly Report

香川県

五 厚生年金保険

a 政府管掌及組合管掌の組合数と被保険者数

㋑ 政府管掌の事業所数　一、六四〇場

組合管掌の組合数　七三場

㋺ 被保険者数

政府管掌の被保険者数　三〇、三二九人

組合管掌の〃　一〇、一八六人

b 給付件数とその金額

㋑ 件数　一三九件

㋺ 金額　一、二一二、八〇六、〇〇

c 保険料徴収成績

㋑ 徴収決定済額　六、八三一、四七二、〇〇

㋺ 収納済額　六、〇〇九、一二五、〇〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㈧ 其のパーセント	一〇二 %
二、船員保険	
a 法の適用を受けたる船舶数と船員数	
㈠ 船舶所有者数	二〇九
㈡ 船員数	九九一
b 給付件数とその金額	
㈠ 件数	四五
㈡ 金額	二〇六、八四六、〇〇
c 保険料徴収成績	
㈠ 徴収決定済額	六四六、九四五、〇〇
㈡ 収納済額	九三八、一三〇、〇〇
㈢ 其のパーセント	一四五 %
三、國民健康保険	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

a 國保組合種類別	合計の數	被保險者數
町村公營	二六	九九、七八九
組合	四	九、六〇三
港湾	一	二、六六八
合計	三一	一一二、〇六〇

b その内中に設立した組合数

な（　）

c 厚生省に提出の國庫補助申請書件数及補助の種別

な（　）

四 社會保險審査官、審査取扱件数及審査處理

a 審査取扱件数　一件

b 審査處理　一件

五 社會保險診療報酬支拂基金事務所

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

a 取扱件数	
一般	三〇、八七二
歯科	四、五九三
生保	二、二四九
b 診療報酬の審査合ノ柾絶率	〇、五八%
c 支拂決定及支拂狀況	
十月分支拂決定額	一七、六五五、一六八、一〇
九月分支拂額	一〇、一二二、八五四、〇〇
十月分支拂額	一七、六五五、一六八、一〇
十一月分支拂額	七、六〇、八五〇、五〇
d 收入及支出額	
收入額	二六、八四六、八〇三、二〇 (假受より 二、一六二、三九六)
十一月繰越	一一五、六二四、九〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Dec

(健康保險)

昭和三五年十二月十一日

四國民事部厚生課

ジョージ ヤマシタ 殿

保險課長

標記ノ件ニ付テハ十月分ヲ別紙ノ通リ報告ス

社會保險統計月報報告ニ關スル件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Month of October,

社會保險統計月報

一、健康保險及厚生年金保險

イ、健康保險

a 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㋑ 事業所數　一、六四三 場

㋺ 被保險者數　二九、九八三 人

b 給付件數とその金額

㋑ 件數　一、三二三 件

㋺ 金額　三、一五一、二二二 円

c 保險料徴收成績

㋑ 徴收決定済額　八、七八四、二三三 円

㋺ 收納済額　八、三〇九、七六〇 円

㋩ 其の パーセント　九五 %

昭和二十一年

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

2、厚生年金保険

a 政府管掌及組合管掌の組合数と被保険者数	
㋑ 政府管掌の事業所数	一、六四三場
組合管掌の組合数	〃 〃
㋺ 被保険者数	
政府管掌の被保険者数	二九、九八三、人
組合管掌の〃	一〇、二四四人
b 給付件数とその金額	
㋑ 件数	三九件
㋺ 金額	八二三、〇九一、五一
c 保険料徴収成績	
㋑ 徴収決定済額	六、六九二、〇二〇、六〇
㋺ 収納済額	六、三〇八、〇五〇、〇〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㋑ 其のパーセント	九五%
船員保険	
a 法の適用を受けてゐる船舶数と船員数	
㋑ 船舶所有者数	二一ヶ
㋺ 船員数	九九ヶ
b 給付件数とその金額	
㋑ 件数	二又
㋺ 金額	一四六、四又九、〇〇
c 保険料徴収成績	
㋑ 徴収決定済額	六一三、又一〇、〇〇
㋺ 収納済額	六又又、〇一八、〇〇
㋩ 其のパーセント	一一〇%

三國民健康保険

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

a 國保組合種類別	之れの數	被保険者數
町村 分営	二五	九九、八一八
組合	四四	九、五九〇
法人	一	二、六六〇
合計（三種類）	三一	二一二、〇、六八

b その月中に設立した組合數　二ヶ村（香川郡雌雄島村、三豊郡萩原村）

c 厚生省に提出の國庫補助申請書件數及補助の種別　なし

四 社會保險審査官 審査取扱件數及審査處理

a 審査取扱件數　二件

b 審査處理　二件

五 社會保險診療報酬支拂基金事務所

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

a 取扱件數	二八、八六一
一般	四八六四
醫科	一〇三四
生保	
b 診療報酬の審査今の拒絶率	〇、五九%
c. 支拂決定及支拂狀況	
九月分支拂決定額	一八、六八五、〇二三、〇〇
八月分、殘額支拂濟額	四、四〇四、五八九、五〇
九月分支拂濟額	六、三六八、二一六、〇〇
收入及支出額	
收入額	一三、六四二、四五二、八〇
十月繰越	四六二、八〇八、一〇
支出額	一三、〇八九、六三六、〇〇

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Seamen's Public Employment Office
Only one on the island at Takamatsu
very inconvenient

(郵便葉書)

船員保険失業保険金受給者の分布状況別紙の通り報告致します

1950. Nov. 25th

四國民事部
ジョージ山下展生

香川県民生部保険課
藤田三郎 S. Fujita

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

（船員職業）

船員失業保険金支給件数調

縣名	支給件数	率(%)	備考
香川	149	74.4	
徳島	38	19	
愛媛	4	2.4	
高知	4	2.4	
岡山	3	1.4	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和二十五年十二月二十一日

香川縣民生部長

香川縣社會保險協會長

四國民事部厚生課
ジョージ山下 殿

拝啓 向寒の砌愈御清栄の段大慶に存じます さて貴
團法人香川縣社會保險病院は道般未増改築中であ
ますがこの程その落成を見同時にその所有が國に移管せられ小生
が其の運営は依然従来通り本縣社會保險協會に委
託せられ診療迷続する事となつたので左記に依り落成式
を兼ね新発足の御披露改めたいから年末御繁忙中恐
縮ではありますが寸暇御割愛の上御臨席賜はりたく御
案内申し上げます

記

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

言

一、日時　昭和三十二年十二月二十六日　午後三時

二、場所　高松市栗林町　香川県社會保險栗林病院
（琴電栗林駅横）

三、行事　イ、落成式
ロ、披露祝賀会

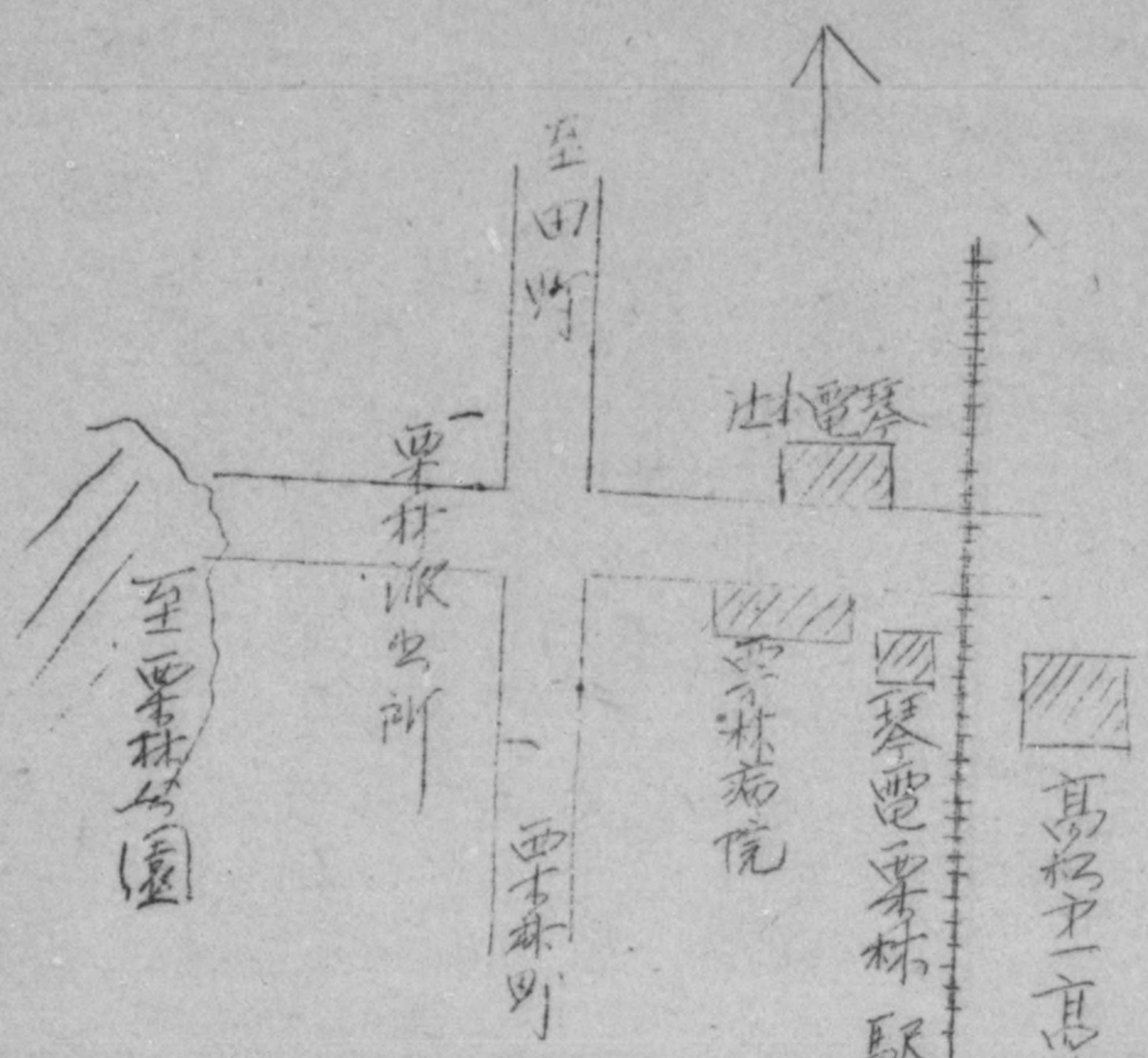

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Material for Monthly Activities

香川(生)発八三號

昭和二十年十一月十一日

香川縣國民健康保險團体連合會

理事長 高笠泰拾二 印

四國民事部厚生課

ショウゲ山下殿

國民健康保險團体連合會四國地方協議會開催の件

國民健康保險危機突破運動に關し本縣に於て左の通り標記協議會を開催することになつたので貴官の出席をお願ひします

記

一、日時 十一月十三日(月曜日) 午后一時

二、場所 高松市磨町 健康保險會林厚生業

三、協議事項

(健康保險)

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川縣

1. 國民徒弟保護危機突破運動展開方法について
2. 社會保障制度實施促進運動について
3. 其他香縣提出諸題（未定）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

四國民事部書記課
いのうえ、山下、水谷

四國地区協議會開催に関する件

本會議の開催の主なる目的は左の通りとす
尚四國地区協議會は去る五月二十六日に四縣連合會が松山市に於て會合
各縣連合會の連絡調整のため出来たもので 會長別會長を互選し
會長に三宅愛縣連合會理事長 石井朝一 別會長に香川縣理事長高望一郎指名
の両氏が選ばれたもので今回が第二回の會合である
今回の主要なる會合目的
1. 国民健康保険危機突破全国大會開催に関する件
國保の経済的窮迫はその極に達し 勢いその対策もなく全面的

昭和二十五年十一月十三日
香川縣国民健康保険団体連合會

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

に崩壊の兆さしたる事実に対し左記関係団体相協力し
政府に対し これが対策を要望するため 全国大会を開かんとする
各地方の準備等を協議する

1. 要望事項

a 給付費に対し相当額の国庫負担をすること

b 事業資金の長期貸付

c 保険料の強制化の断行

2 関係団体

全国民健康保険団体中央会

日本医師会

日本歯科医師会

日本薬剤師協会

全国市長会

全国町村会

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

農業復興会議
日本農民組合
全国農民組合
全日本南部青年聯盟
全国婦人農業協同組合連合会
全国農業文化協同組合連合会
全国漁民組合

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一、國民健康保険団体連合會四國地方協議會議題

國民健康保険危機突破運動方法に関する件

二、地方協議會の運営と経費について

Medical Benefit
Insurance Rate
Study Committee Conference

(徳島県)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

[illegible] monthly collection

Tax and contribution getting strict at present.

(不良)

collected together. good result, Kokufu cho, Tokushima Pref. He thought it was within the town office jurisdiction to enforce the administrative policy set by the town administration

(不良)

equalization fund is not fairly distributed

Only mean to support the program is to aid the program from town general fund.

Therefore, unless it is fairly study the each town financial condition will not be able to give to NHK!

It is a known fact here on island that the program with medical facilities operates a better program financially.

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

國民健康保險團体連合會四國地方協議會出席者名簿

全國々民健康保險團体中央會　專務理事　江口清彦

德島縣國保團体連合會　理事長（横瀬町長）朝桐猪平

常務理事（保險課長）鈴江勝壽

保險者代表（□府町長）川野正一

縣係官　谷明男

主事　和田美稲

高知縣國保團体連合會　理事長（民政部長）橋田光明

副理事長（保險課長）熊谷專一

常務理事　汲田松之助

理事　西森龜太郎

理事　今井忠顯

縣係官　中村增喜

2 - 84/528

Zatayiko　Sushiden

Hotel

本館

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

愛媛縣國保団体連合會

香川縣

理事長　石井朝一
保險課次席　泉　祐三
參事　武士末順太郎
保險者代表　竹内一郎
民生部長　高橋明厚
保險課長　藤田三郎
公主任　市原秀五郎
理事長　高笠原拾三
參事　蓮井利應
主事　森山正夫

國保団体連合會

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

國保連合会四国地方協議会

1. 日時　　昭和25年11月13日　午后1時.

2. 場所　　徒弟保険要員研修会場

3. 協議事項

a 国民健康保険危機突破運動方法に関する件

b 地方協議会の目的と任務について　　（徳島県提出）

c 保険料賦課方法に就て　　（高知県提出）

d 組合保険者他業務庁優遇方法について　　（　〃　）

4. 出席者

四国厚生局　　医務課　　山下

全国社会保険職員組合中央委員　　書記長　　江口清彦

徳島県、国保連合会　　理事長　　朝桐博平

保険者代表　　国保課長　　川野辺一

　　会計主事　　谷川　男

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

各教会協力を行う.

後援会より報告あり.

後援報告. 新聞に過激行動注意の旗とし永会保障制度に対するGHQの意見として出された事に対しその取消を中央会に要望すると共に本会も何等か処置を考へた.

◎ 各教会同盟であるから中央会に意見を伝達すると共に四日の会として要望することに決定.

六、問題 本会の事業及活動に就て (後援会より説明)

a 活動は実行活動には各教会働きでよく本会としてあまりしない様

b 活動は支援金と組織金がある 支援金がおそいから

出来るだけ早くして欲しい.

中央会より意見を聞へるべく努力することを約す.

本会の名に於て実行活動をなすことに各教会賛成

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

次の事を決定す。
本会の名に於て各部幹事に対し各予算の確実を陳情する。
町内会に働きかける。
厚生部長会の努力を充実と共に協力して危機突破をはかる。

第三、四問題

組織事務実際に悩んでいるが自分に安いよいのもの。
大体に於て本年度は赤字を特別費(一般会計より繰入)で賄わなければならない。

各部の状況

他策各班の表彰
集会人の利用) 委嘱会

他策各班に対して保険科一部より成
歯科診療の中止にこれを特別費で補助して解決) 高知県

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(健康保險)

昭和二十五年十一月九日

四國民事部厚生課
ジョージ ヤマシタ 殿

保險課長

標記の件について九月分を別紙の通り報告します

社會保險統計月報報告に関する件

B. Fujita

厚 川 係

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川縣

社會保險統計月報

保險課

一、健康保險及厚生年金保險

イ、健康保險

a. 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

① 事業所數　一、六二三 場

② 被保險者數　二九、六一三 人

b. 給付件數とその金額

① 件數　九七七 件

② 金額　二、三四六、二九三 圓

c. 保險料徴收成績のパーセント

徴收成績　一一三 %

2. 厚生年金保險

a. 政府管掌及組合管掌の組合數と被保險者數

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㈠ 政府管掌の事業所数	一、六二三 場
組合管掌の組合数	六七 〃
㈡ 被保険者数	
政府管掌の被保険者数	二九、六一三 人
組合管掌〃〃	一〇、一四五 人
㈢ 給付件数とその金額	
㈠ 件数	一二 件
㈡ 金額	六〇、五六〇 円
c 保険料徴収成績のパーセント	
徴収成績	一一〇 %
二、船員保険	
a 法の適用を受けてゐる船舶数と船員数	
㈠ 船舶所有者数	二〇六

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㊁ 船員数　九五三人

ハ 給付件数とその金額

㊀ 件数　二二件

㊁ 金額　六四、三六二圓

ロ 保険料徴収成績のパーセント

徴収成績　八一%

三、國民健康保險

イ 國保組合種類別

種類別	組合の数	被保険者数
町村公営	二三	九四、八六三
組合	五	一四、五六五
法人	一	二、六七〇
合計（三種類）	二九	一一三、〇九八

ハ その月中に設立した組合数　無し

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

c、厚生省宛ニ提出ノ國庫補助申請書件數及補助ノ種別

第一

III、社會保險審査官　審査取扱件數及審査處理

a 審査取扱件數　一件

b 審査處理　一件

3、社會保險診療報酬支拂基金事務所

a 取扱件數

一般　三一、六六五件

歯科　五、一三〇件

b 診療報酬審査會ノ棄却率（パーセント）

c 支拂遅延額

イ 月末殘額支拂濟額　六、四六五、三三六、一〇（完了）

ロ 月末支拂濟額　一四、八六四、〇〇九、〇〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

支拂済額	二、三三九、三四五、一〇
〃月分支拂決定額	一九、二七八、五九八、五〇
〃月分未拂残額	四、四〇四、五八九、五〇
〃収入支出額（除事務費）	二三、七二九、一五一、〇〇
収入	四六三、八〇八、一〇
九月繰越	二二、四〇〇、八七三、九〇
支出	

秘 川 係

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和二十五年十月四日

香川縣民生部保險課長

四國民事部厚生課

ジョージ ヤマシタ 殿

社會保險統計月報報告に關する件

標記の件について八月分を別紙の通り報告します

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

社會保險統計月報

保險課

一、健康保險及厚生年金保險

八、健康保險

a 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㋑ 事業所數	一、六〇四 場
㋺ 被保險者數	二九、六九三 人

b 給付件數とその金額

㋑ 件數	一、〇八九 件
㋺ 金額	二、三二六、四〇五 圓

c 保險料徴收成績のパーセント

徴收成績	八二 %

二、厚生年金保險

a 政府管掌及組合管掌の組合數と被保險者數

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㈠ 政府管掌の事業所数	一六四場
組合管掌の組合数	八〇
㈡ 被保険者数	
政府管掌の被保険者数	二九六九三人
組合管掌の〃	九七一九人
b 給付件数とその金額	
㈠ 件数	二三四件
㈡ 金額	九六一一五三四九銭
c 保険料徴収成績のパーセント	
徴収成績	九一%

二 船員保険

a 法の適用を受けてゐる船舶数と船員数

㈠ 船舶所有者数	二〇九

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㊁船員数　一〇〇六人

六 給付件数とその金額

㊀件数　二一件

㊁金額　六五、九九〇圓

c 保険料徴収成績のパーセント

徴収成績　八一%

三 國民健康保険

a 國保組合種類別	合之の数	被保険者数
町村公営	二三	九四、二七七
組合	五	一四、六九六
法人	一	二、六五二
合計(三種類)	二九	一二一、六二五

七 その月中に設立した組合数　無し

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

c 厚生省宛に提出の國庫補助申請書件數及補助の種別

なし

備考（註）

先月の分當の被保險者數誤り九四、二三七名が正しかり

四社會保險審査官 審査取扱件數及審査處理

a 審査取扱件數 なし

b 審査處理 なし

五社會保險診療報酬支拂基金事務所

a 取扱件數

一般 三一、八九七件

歯科 五、八〇〇件

b 診療報酬審査會の拒絶率（パーセント） 〇、五八%

c 支拂遅延額

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六月分支拂済額　三、七〇三、二二八、五〇（保險課指示ノ通り六四、五七五、〇〇支拂保留）

七月分支拂總額　一八、八九五、五九〇、二七

七月分支拂済額　一三、四三〇、二五四、一七

七月分未拂額　六、四六五、三三六、一〇

収入支出額（除事務費）

収入　一六、六八九、〇〇九、一九

（月繰越　九九、四一九、九八

支出　一六、六五三、八九八、一七

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Kagawa Social Insurance Report

Bill is used in act authorized to be funed Office by 5 Nov. 1950 Cases

契　約　書

生活保護法による被保護者の診療報酬請求書（以下単に診療報酬請求書という）の内容の審査事務に関し、香川縣知事（以下甲という）と香川縣社會保險診療報酬支拂基金幹事長（以下乙という）との間に左の通り契約を締結する。

第一條　甲は診療報酬請求書の審査を乙に依頼するものとする。

第二條　乙は毎月五日までに提出された診療報酬請求書について遅滞なく審査を行いおそくともその月十七日までに意見を附して甲に提出するものとする。

第三條　甲は審査が終了した件數一件につき金五圓の事務費を乙に支拂うものとする。

第四條　甲は第二條の審査に関する帳簿書類を閲覧し説明を求め及び報告を徴することができるものとする。

第五條　この契約の當事者の何れか一方がこの契約による義務を履行せず事務遂行に著しく支障を來したり又は來すおそれがあると認めるときは其の當事者の相手方はこの契約を解除することができるものとす

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

る。この書面の時年度以内の実施方法をふまえるようなかたちで

第六條　本契約の有効期間は昭和二十五年九月一日から昭和二十六年

（正）八月三十一日までとする。

第七條　この契約の有効期間は終了前二ケ月から一ケ月までの間に契約

（解）当事者の何れか一方より何等の意志表示をしないときは次期の翌

日において向う一ケ年間契約の更新をしたものとみなす。

右の契約の確証を証するため本書貳通を作成し双方署名調印の上各壹通

を所持するものとする。

昭和二十五年九月一日

（以下甲という）香川縣知事職務代理者　伊田通次郎

（以下乙という）香川縣社會保險診療報酬支拂基金幹事長　東郷勇

（以下甲という）と（以下乙という）との間に左の通り

契約を締結する。

第一條　甲は乙に対し乙が昭和二十五年度分の社會保險診療報酬支拂基金の

（支拂）の内容の審査事務を委託し乙は甲の委託を受諾する。

第二條　乙は審査事務を遂行するに当つては甲の定める審査要領に基づき

適当な審査を行つなければならない。

第三條　乙は審査事務の遂行に関する報告書（以下報告書という）を甲に

提出しなければならない。

第四條　乙は審査事務の遂行に関する報告書（以下報告書という）を甲に

提出しなければならない。

第五條　乙は審査事務の遂行に関する報告書（以下報告書という）を甲に

提出しなければならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

覺　書

昭和二十五年九月一日附を以て香川縣知事（以下甲という）と香川縣社會保險診療報酬支拂基金幹事長（以下乙という）との間において締結した契約書の實施に關し左記の通り覺書を交換し相互にこれを遵守するものとする。

記

一、甲は生活保護法による被保護者の診療報酬請求書の全部について乙に意見を求めるものとする。

二、乙は審査後診療報酬請求總括表に審査の件數、日數及び點數を記載し且つ別紙樣式による生活保護指定醫療機關別（又は郡市町村別）診療報酬請求内譯書を調製し診療報酬請求書及び同明細書にこれを添付して甲に提出し取扱件數について確認決定を受けるものとする。

三、乙は前項により確認された取扱件數に基き甲に對しその日の二十五日までに審査事務費を請求し甲はその月末までにこれを支拂うものとする。

四、乙は甲の審査の結果に異議のあるものについてのみ乙は甲に對し指定醫療機關に返戻を必要とする場合または乙は直接當該指定醫療機關に送付するものとする。

醫療報酬請求書の不備その他の理由により指定醫療機關に返戻を必

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

春

陸軍少將 正五位勲三等 工學士 長谷川清 述

序

今春陸軍省主催の講演会が開かれ、一日間全部を長谷川清閣下の講演に当てられたことは、まことに有難く、また、ふかく感謝するところである。

閣下は、ご存じのように、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

閣下は、ご存じのように、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

幹

一、閣下は、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

二、閣下は、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

三、閣下は、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

四、閣下は、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

五、閣下は、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

六、閣下は、海軍の重鎮であられ、また、海軍の中でも、一、二を争う実力者であられる。

香川縣知事 伊藤文夫

香川縣社會課長 田中久雄

香川縣警察部長 勇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(健康保險)

昭和二十五年九月五日

香川縣民生部保險課長

香川民事部厚生課

ジョージ ヤマシタ 殿

社會保險統計月報報告に關する件

標記の件について七月分を別紙の通り報告します

保第二系

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

社會保險統計月報

保險課

一、健康保險及厚生年金保險

一、健康保險

a 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

ㇷ 事業所數	一、五〇三 件
㋺ 被保險者數	二九、七六八 人

b 給付件數とその金額

ㇷ 件數	六九七 件
㋺ 金額	一、六五七、四〇九 圓

c 保險料徴收成績のパーセント

徴收成績 八五 %

二、厚生年金保險

a 政府管掌及組合管掌の組合數と被保險者數

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(イ) 政府管掌の事業所数	一、五〇三 件	
(ロ) 組合管掌の組合数	八六 件	1589
(ハ) 被保険者数		
政府管掌の被保険者数	二九、七六八 人	29,768
組合管掌の〃	九、六三八 人	9,638
b 給付件数とその金額		
(イ) 件数	一四九 件	
(ロ) 金額	七七五、四七六 圓	
c 保険料徴収成績のパーセント		
徴収成績	八九 %	

二 船員保険

a 法の適用を受けてある船舶数と船員数

(イ) 船舶所有者数 一九九 件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㈡ 船員数　九八三人

b 給付件数とその金額

㈠ 件数　三四件

㈡ 金額　一〇九、二〇五圓

c 保険料徴收成績のパーセント

徴收成績　七〇%

三 國民健康保險

a 國保組合種類別

種類別	組合の数	被保険者数	備考
町村公営	二三	九〇、三〇五	
組合	五	一四、六七四	
法人	一	二、六三〇	
合計（三種類）	二九	一〇七、六〇九	

b その日中に設立した組合数　なし

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

c 厚生省に提出の國庫補助申請書件數及補助の種別

件數

補助の種別 ① 保險者第二回國庫補助 三件

② 保險委員會、診療調整協議會に対する國庫補助

③ 國民健康保險團体連合會事務費に対する國庫補助

四 社會保險審査官 審査取扱件數及審査處理

a 審査取扱件數 一件

b 審査處理 一件

五 社會保險診療報酬支拂基金事務所

a 取扱件數

一般 三、七一一件

其 二、六四六件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

歯科

b 診療報酬審査会の査定率(パーセント) 〇、五三%

五、四八五件

c 支拂遅延額 一七、八四三、一三八、〇〇

支拂額 一四、〇七五、三四(八五〇

支拂済額

d 收入支出額(除事務費)

收入 二三、三〇五、一三三、〇五

次月繰越 七三、〇六七、一三

支出 二三、三〇八、〇八〇、二〇

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和二十五年二月二十四日

香川縣民生部保險課長

四國民事部厚生課長殿

三豐郡國民健康保險組合設立狀況について

標記の件別紙の通り報告する

秘

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

三豊郡國民健康保險組合設立要項

一、設立參加町村數	全部
二、被保險者數	約 一四八〇〇人
三、保險料	一人一ヶ月 一八銭
四、一部負担金	五割
五、保險料徴收方法	町村税として 三分の二 保險料として 三分の一
六、保險給付	市民
(1) 医療給付	金額
(2) 助産の給付	未定
(3) 葬祭の給付	〃
七、施設	
(1) 場所	未定

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(2) 診療室　三〇〇坪
(3) 病室　三〇〇坪　一〇〇床
(4) 其の他　一二〇坪
(5) 医師住宅　一五〇坪　一五坪　一〇軒
(6) 設立費　二四、二〇〇、〇〇〇円
(7) 補助金
國庫補助金　七、五〇〇、〇〇〇円の予定
縣費補助金　一、〇〇〇、〇〇〇円の予定

八、設立の現状

十一月三十二日　郡組合設立委員会。　三豊郡三十六ケ町村國民健康保険組合の組織体を結成す

一月十二日　郡組合事務委員会。　三豊郡町村会の決議により各地区より一名の委員を選任し國民健康保険組合の

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一月十七日	三豊郡町村長会	設立は委員に一任され専門委員会開催す	
一月十九日	三豊郡議長会	郡組合設立につき町村長会の協議の結果組合設立に一方場一致決議す	
		郡組合設立につき町村議長会に経過報告により理解され各地区ブロック会開催の件決議す	
一月三十日	大野原ブロック会	郡組合設立につき町村議員に対し啓蒙指導す	出席者 六十名
一月二十四日	仁尾町ブロック会	〃	出席者 九十名
一月二十五日	上高瀬村ブロック会	〃	出席者 百二十名
二月二十日	高室村ブロック会	〃	出席者 六十名
二月廿二日	財田大野村ブロック会	〃	出席者 百名
三月四日	町村長議長合同会	最後的方針を決定（三ア定）	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(健康保險)

昭和二十五年七月五日

香川縣民生部保險課長

香川民事部厚生課

ジョージ ヤマシタ 殿

社會保險統計月報報告に關する件

標記の件につき六月分を別紙の通り報告します

一、書 二、系

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川縣

社會保險統計月報

保險課

一、健康保險及厚生年金保險

1、健康保險

a、政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㈠ 事業所數	一、五七五	件
㈡ 被保險者數	二九、九五〇	人

b、給付件數とその金額

㈠ 件數	三四〇	件
㈡ 金額	八三三、六八六	〇

c 保險料徴收成績のパーセント

徴收成績 七六、九%

2、厚生年金保險

a 政府管掌及組合管掌の組合數と被保險者數

組合	一	組
被保險者數	一七、〇六〇	人

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㈠ 政府管掌の事業所数	一、五七五件
組合管掌の組合数	七九件
㈡ 被保険者数	
政府管掌の被保険者数	二九、九五〇人
組合管掌のン	九、六一三人
㈢ 給付件数とその金額	
㈠ 件数	一三件
㈡ 金額	六五、五七七、〇〇
C 保険料徴収成績のパーセント	
徴収成績	一三%
二 船員保険	
a 法の適用を受けてゐる船舶数と船員数	
㈠ 船舶所有者数	一九九 廿四五件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㋺ 船員数　九九〇人

ハ 給付件数とその金額

㋑ 件数　八件

㋺ 金額　二、五〇九、〇〇

C 保険料徴収成績の パーセント

徴収成績　六二%

三 國民健康保険

a 國保組合種類別

	組合の数	被保険者数	備考
町村(今)営	二三	九五、七五一	
組合	五	一四、六九六	
市人	一	二、六三〇	
合計(三種類)	二九	一二三、〇七七	

ハ その月中に設立したる組合数　一ヶ村(陵郡王越村)

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

c 厚生省に提出の國庫補助申請書件數及補助の種別

なし

四 社會保險審査官、審査取扱件數及審査處理

a 審査取扱件數　一件

b 審査處置　一件

五 社會保險診療報酬支拂基金事務所

a 取扱件數

一般　二八、六〇七件

歯科　五、五三七件

b 診療報酬審査會の棄却率（パーセント）　〇.七%

c 支拂遅延額

支拂總額　一二、〇〇七、四六三、一

未拂額　六、三四三、七〇四、一

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

縣川香

[illegible]

[illegible]

[illegible]

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和25年5月分 診療報酬調査表

香川基金

支拂金額内訳表 (資料 決定報告)

区分	政健		船保		共済		組合		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般	13,167	7,542,576.50	835	531,665.00	8,275	4,185,238.50	6,005	3,589,038.50	28,232	15,848,518.50
歯科	2,625	1,850,265.00	124	98,465.00	1,619	1,066,285.00	1,161	767,550.00	5,529	3,782,565.00
合計	15,792	9,392,841.50	959	630,130.00	9,844	5,251,523.50	7,166	4,356,588.50	33,761	19,631,083.50

一件当平均点数及査定率調 (資料 月報)

区分	一般		歯科
	入院	入院外	
一件当決定点数	527.0	51.5	82.8
一件当査定率	0.9708	0.9705	0.9718

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和三十五年三月十五日

香川縣民生部保険課長

四國國軍政府厚生課

ジョージ 山下 殿

國民健康保険再建状況について

管下國民健康保険再建状況別紙の通り報告する

30
DO
1 50
65

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川縣國民健康保険再建状況

●は模範町村 19 ○は普通町村 17 □は認可のみの町村 8

町村名	活動状況	認可年月日	町村名	活動状況	認可年月日
町村名	活動状況	認可年月日	町村名	活動状況	認可年月日
大川郡小海村	●	昭和二十四年七月一日	香川郡直島村	●	昭和二十三年十二月二十日
〃 多和村	●	昭和二十三年十二月一日	綾歌郡端岡村	●	昭和二十四年七月一日
小豆郡草壁町	●	昭和二十四年二月一日	〃 羽床村	●	昭和二十四年四月一日 十六年三月廃止
〃 二生村	●	昭和二十四年四月一日	〃 栗所村	●	昭和二十四年一月一日
〃 西村	●	昭和二十四年二月一日	仲多度郡吳島村	●	昭和二十三年十二月二十日
〃 安田村	●	〃	三豊郡莊内村	●	昭和二十四年一月一日
〃 苗羽村	●	〃	〃 粟島村	●	三ヶ町村事務組合
〃 坂手村	●	〃	〃 詫間町	●	
香川郡香西町	●	昭和二十四年九月一日	小豆郡三都村	○	昭和二十四年六月一日
〃 多肥村	●	昭和二十四年四月一日	〃 福田村	○	昭和二十四年四月一日
〃 円座村	●	昭和二十三年十二月二十日	〃 丑浦村	○	昭和二十四年六月一日

44 ヶ所村

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川郡佛生山町	○	昭和二十四年四月一日	大川郡五名村	□	昭和二十二年十二月二十日
綾歌郡府中村	○	〃 二十四年二月一日	綾歌郡玉越村	□	〃 二十四年四月一日
〃 山内村	○	〃 二十四年四月一日	〃 飯野村	□	〃 二十四年五月一日
〃 川津村	○	〃 二十四年六月一日	仲多度郡本島村	□	〃 二十四年四月一日
〃 宇足村	○	〃 二十五年三月一日	〃 広島村	□	〃 二十四年四月一日
〃 栗熊村	○	〃 二十五年三月一日	三豊郡本山村	□	〃 二十四年七月一日
仲多度郡七箇村	○	〃 二十四年十月一日	小豆郡豊島村	□	〃 二十四年六月一日
〃 四箇村	○	〃 二十四年四月一日	綾歌郡陶村	□	〃 二十四年六月一日
〃 白方村	○	〃 二十三年十二月二日			
三豊郡神田村	○	〃 二十四年四月一日			
〃 常盤村	○	〃 二十四年七月一日			
〃 紀伊村	○	〃 二十三年十二月二日			
〃 萩原村	○	〃 二十四年五月一日			
〃 柞田村	○	〃 二十四年七月一日			

1943

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

SZ Kahawa Report No. 1

香川県

病院一覽表

（健康保險）

經營者別	名稱	所在地	院長名	診療科目	病床數	專屬醫師數	レントゲン設備の有無
厚生省	國立善通寺病院	仲多度郡善通寺町	荒瀬勇	内、小、精神、外、皮膚、泌尿器、耳鼻咽喉、産、眼、理学療法	六〇〇	二四	有
〃	高松療養所	高松市竹田町	竹内正義	内	一五〇	三	有
〃	三豊療養所	三豊郡比地大村大字比地中	多田繁樹	内	七〇	三	有
〃	療養所大島青松園	木田郡庵治村大字口三四ノ一	野矢泰雄	内、小、精神、外、皮膚、泌尿器、耳鼻咽喉、産、眼、理学療法（癩）	七五〇	六	有
日本國有鉄道	高松鉄道病院	高松市大字塩屋町三七五	山川浩	内、外、小、皮膚、泌尿器、産、眼、耳鼻、理学療法	九〇	二二	有
香川縣	香川縣立中央病院	高松市宮脇町五一	柏原笑児	内、外、小、皮膚、泌尿器、産、耳鼻咽喉、放射線療法	五〇	一四	有
〃	香川縣立丸亀病院	丸亀市北平山町二一ノ一	多田羅正俊	精神、内、外、産、小、皮膚、泌尿器、眼、耳鼻咽喉、放射線	一〇〇	一〇	有
〃	香川縣立丸亀診療所	丸亀市西平山町					
〃	香川縣立三豊病院	三豊郡観音寺町	浅田豊	外、皮膚、泌尿器、眼、耳鼻咽喉、放射線	六〇	二	〃
〃	香川縣立津田病院	大川郡津田町	簡来龍雄	内、外、産、耳鼻咽喉、眼、放射線	二六	四	有
坂出市	坂出市立病院	坂出市櫻町三五六四ノ三	吉橋圭爾	内、小、外、産、耳鼻咽喉、眼、放射線、歯	二〇	五	有
〃	〃				七〇	六	有

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

日本赤十字社	高松赤十字病院	高松市天神前一四一八五	広瀬研之	内外耳鼻咽喉眼産小皮膚泌尿器放射線	一一〇	一六	有	有	一
〃	香川県委託日本赤十字社高松産院	高松市栗林町字栗林第一五九	馬場武夫	産婦	二〇	二	〃	〃	〃
恵川第厚生農業協同組合連合会	屋島病院	高松市屋島西町	林上謙次郎	内外小整形外皮膚泌尿器産眼耳鼻咽喉放射線	一二〇	一四	有	有	〃
財団法人済生会恵川分会事務部	思陽財団香川県済生会病院	高松市櫻町字田中三八二	西岡保	内小耳鼻咽喉外	二〇	三	有	有	〃
社会保険協会	栗林病院	高松市栗林町八三一	近藤良一	内外小放射線歯	二五	三	有	有	〃
天主公教聖ドミニコ布教修道女会	ヤトリック聖マルチン病院	坂出市坂出町字谷内三九三四	篠崎宣吉	内外小放射線	二六	二	有	有	〃
財団法人三宅医学研究所社会保険協会	財団法人三宅医学研究所附属三宅病院	仲多度郡多度津町	三宅嘉四郎	外整形外	三一	五	有	有	〃
安田村	内海病院	小豆郡安田村字安田甲三四三	頓宮寛	内外小産	五五	七	有	有	〃
恵川第厚生農業協同組合連合会	滝宮病院	綾歌郡滝宮村	安藤忠雄	内外小眼耳鼻咽喉産皮膚泌尿器	五五	一二	有	有	〃
下笠居村	下笠居病院	香川郡下笠居村字中上八五二	谷信吉	内外小歯	二〇	二	有	有	〃
詫間町	北三豊口民健康保険組合詫間病院	三豊郡詫間町大字香田	小川直秀	内外産皮膚泌尿器	六〇	七	有	有	〃
松立	恵眼科病院	高松市栗林町	泰健雄	眼	二〇	一	〃	〃	〃
〃	玉木外科病院	高松市四番丁三	玉木康允	外整形外	二〇	二	〃	〃	〃

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

| 社会保険番号 | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Kagawa Prefecture
Insurance Report,

健康保險保養所の経営についての契約書

政府の管掌する健康保險被保險者及び被扶養者の保養につき香川縣知事 増原恵吉（以下甲という）と藤本 貫（以下乙という）との間に次の契約をする

第一條 乙はその所有する建物及び附属品、寢具、器具、什器等を保養者に供し被保險者の保養に支障のないよう保養所の経営管理をする

第二條 保養所へ入所させようとするときは甲の承認を必要とする

第三條 保養所の一日の收容定員は拾五人とする

第四條 甲は前條の定員に一人一日につき金貳百圓を乘じた額を利用料として乙に支拂う。

第五條 この場合入所及び退所の日は各一日として計算するものとする

乙は毎月分の利用料を翌月十日迄に別紙利用料請求書

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

の様式により甲に請求する

第六條　甲は前條の請求を受けたときはその内容を調査の上利用料を乙に支拂う

第七條　乙は次の場合におそれは速かに当該保養者の氏名及び事実を知事に報告してその指揮を受けなければならない。

一、保養の必要なしと認めるに至ったとき

二、健康保險保養所規程及び当該保養所入所者心得に違反し又は管理者の指示注意に従わないとき。

三、傷病のため保養所に收容することが不適当と認められるとき

四、其の他公の秩序又は善良の風俗に及ぼすものと認めたとき

第八條　乙がこの契約の事項を履行せず保養所としてその目的に違反する行爲があった場合には、甲はこの契約を解除することが出来る

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第九條　この契約の有効期間は昭和三十六年六月一日より昭和三十六年五月三十一日までとする

但し特別の事情によつてこの契約の履行が困難になつたときは右の期間内でもその内容を変更することができる

第十條　この契約は三ヶ月の予告をもつて当事者のいずれかの一方から何等の意志表示がないときは向う一ヶ年引続き効力を有する

爾後満期のときにおいても亦同様である

右契約を証するため本書二通を作成し双方署名調印の上各自一通を所持するものとする

昭和三十五年六月一日

甲　香川県知事　増原恵吉　㊞

乙　委託者　香川県　藤本豊　㊞

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

OK. Ty

(健康保險)

昭和二十五年七月五日

香川縣民生部保險課長

香川民事部厚生課

ジョージ ヤマシタ 殿

社會保險統計月報報告に關する件

標記の件について五月分を別紙の通り報告します

文書

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

社會保險統計月報　　保險課

一、健康保險及厚生年金保險

イ、健康保險

a 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㋑ 事業所數　一、五五八件

㋺ 被保險者數　三〇、二九八人

b 給付件數とその金額

㋑ 件數　五一二件

㋺ 金額　九六三、六四七円

c 保險料徴收成績のパーセント

徴收成績　八五%

ロ、厚生年金保險

a 政府管掌及組合管掌の組合數と被保險者數

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㋑ 政府管掌の事業所数	八、五五八件
組合管掌の組合数	八四件
㋺ 被保険者数	
政府管掌の被保険者数	三〇、二九八人
組合管掌の被保険者数	九、二九二人
b 給付件数とその金額	
㋑ 件数	二三四件
㋺ 金額	一九九、二三一円
c 保険料徴収成績のパーセント	
徴収成績	一四%
二 船員保険	
a. 法の適用を受けてゐる船舶数と船員数	
㋑ 船舶所有者数	二〇五件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

㊁ 船員数　一、〇二六人

イ 給付件数とその金額

㋑ 件数　三三件

㋺ 金額　一四九、四七八円

ロ 保険料徴収成績のパーセント

徴収成績　五八%

(二)國民健康保険

a 國保組合種類別	ムラヒトの数	被保険者数	備考
町村八ヶ岩	二四	一〇二、六八九	
組合	五	一四、六六四	
法人	一	二、六三〇	
合計(三種類)	三〇	一一九、九八三	

イ その月中に設立された組合数　なし

香川縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

c 厚生省死亡埋葬の國庫補助申請書件數及補助の種別	なし
社會保險審査官、審査取扱件數及審査處理	
a 審査取扱件數	一
b 審査處置	一
社會保險診療報酬支拂基金事務所	
a 取扱件數	
一般	二八、二三二件
歯科	五、五二九件
b 診療報酬審査会の査定率（パセント）	一、五%
c 支拂遅延額	
支拂總額	一九、六一一、一九、五〇
支拂済額	一、二九九、七五二、五〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

[illegible]

[illegible]

[illegible]

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

-Social Insurance Hospital. - Health Center
Ritendin Hospital. Takamatsu
Kagawa

昭和　年　月分　精神　結核　癩　其他

病院報告

種別	新患 月初	增	減	月末	總患數	入院患者延數	外來患者延數	計	備考
精神									
結核									
其他									
其他 精神									
〃 結核									
〃 其他									

Alf —
hy & zhf
every month

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

衛生部人部
第5号
Monthly

病院事業月報

1. 外来患者數 名
2. 院内 〃 名
3. 外科病床数及び外科患者数 名
4. 内科病床数並びに内科患者数 名
5. 小児科患者 名
6. 産科患者数 名
7. 婦人科患者数 名
8. 伝染病患者数 名
9. 結核患者数 名
10. 其他患者数 名
11. 産婦人科院に於ては昭和23年分24年度出産数 名
12. 産婦人科に於ては昭和25年1月中に於ける外来患者数 名
13. 資格を有する看護婦数 名
14. 補助看護婦又は附添婦の数 名
15. 再教育を終了した看護婦数 名
16. 掃除婦の数 名
17. 掃除人夫の数 名

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

病院の名称所在地

院長名

病院の患者入院状況報告

病床の種類	入院患者数(延人員)	現在病床数	建築中病床数	医師数	看護婦数	其他の職員数
普通病床						
伝染病床						
結核病床						
其他						
計						

病院の名称所在地

院長名

病院の患者入院状況報告

病床の種類	入院患者数(延人員)	現在病床数	差引空床数	医師数	看護婦数	其他の職員数
普通病床						
伝染病床						
結核病床						
其他						
計						

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和廿五年六月八日

高松市田町百四銀行田町支店二階

香川縣社會保險診療報酬支拂基金幹事長

四國民事部庶務課

山下主事殿

診療員請求件數並に査定率の件

昭和廿五年一月分以降の件別紙の通り

送付致します

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

件数及清水点数表

月別		一月			二月			三月			四月		
区分		件数	清水点数	決定点数	件数	清水点数	決定点数	件数	清水点数	決定点数	件数	清水点数	決定点数
一般	入院	八〇九	四七三、三二一	四五二、三六八、七五	七四七	三六六九五三	三五三四三、〇六	八五二	四四一、三四七、六	四二八、三四五、六	八〇四	四一三九二〇	三九五、〇九一、一〇
	入院外	二二、五九六	一三二〇、四五一	一、一六六八二五、八	二三、一〇四	一三五〇、一一〇	一一九三〇八六、五五	二四、九九九	一三一三九四五、七〇	一二七五六三〇、三〇	二五、一六四	一三五三、四九九、一	一二九四、二五三、八
遠藤科	入院	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	入院外	四、三六四	三七九、七一六	三六一、三一三	四八一七	三七六、一四五	三五五、四三一、八	五六〇二	四五一、九四七	四三七、一三三	五、一五二	四三〇、二六三	四一二、〇八八

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

決定率及查定率

		一月		二月		三月		四月	
		入院	入院分	入院	入院分	入院	入院分	入院	入院分
一般	一件毛決定率	五五九一二	五一、六六	四七一、七八	五一、六三	五〇二、六三	五一、〇二	四九一、四	五六四三 五一、六四
	同查定率	〇、九五五七	〇、九五六〇	〇、九五九九	〇、九五四四	〇、九七一八	〇、九七〇八	〇、九五四五	〇、九五六二
歩兵	同決定率	—	八二、七九	—	七三、七八	—	七五、六三	—	七九、五四
科	同查定率	—	〇、九五一五	—	〇、九五二四	—	〇、九六二七	—	〇、九五三一

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

事業場數調

保険者の種類	事業場数
政府健康保険	一
船員保険	一
国家公務員共済組合	一〇五
健康保険組合	八一
計	一八八

備考　昭和二十年四月三十日現在

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川

(健康保険)

昭和二十五年六月六日

民生部保険課長

香川民事部厚生課

ジョージヤマシタ殿

社會保險統計月報報告に関する件

標記の件については四月分を別紙の通り報告します

香川県

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

社會保險統計月報　保險課

一、健康保險及厚生年金保險

八、健康保險

1 政府管掌の健康保險適用事業所數と被保險者數

㈠ 事業所數　一、五四二件

㈡ 被保險者數　三百、五〇八人

2 給付件數とその金額

㈠ 件數　七九六件

㈡ 金額　一、四六九、三九二、五〇〇錢

3 保險料徴收成績の八十セントト

㈠ 徴收成績　一〇三%

2、厚生年金保險

1 政府管掌及組合管掌の組合數と被保險者數

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二百　月報

㋑ 政府管掌の事業所数　一万五四二件
組合管掌の組合数　八二件

㋺ 被保険者数
政府管掌の被保険者数　三〇、五〇八人
組合管掌の被保険者数　九七六〇人

b 給付件数とその金額
㋑ 件数　一七二件
㋺ 金額　六二八八三八六〇銭

c 保険料徴収成績のパーセント
徴収成績　九八・〇%

二 船員保険
a 法の適用を受けている船舶数と船員数
① 船舶所有者数　一九八件

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

[illegible] 月中[illegible]

c 厚生省免除提出	國庫補助申請書件數及補助の種別
	なし
四、社會保險審査會、審査取扱件數及審査處理	
a 審査取扱件數	二〇〇八
b 審査處理	終了二〇〇八
五、社會保險診療報酬支拂基金事務所	
a 取扱件數	八二〇八
一般	三五、九六八件
歯科	二、八六五件
b 診療報酬審査分の拒絶率	二%
c 支拂遅延額	
支拂額	一六、九二四、八九六、六〇八
支拂済額	四八二、〇五八、〇〇〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

[illegible]

[illegible]

[illegible]

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

#25

Social

昭和二十五年五月十七日

香川縣民生部長

香川縣國民健康保険団体連合会理事長

ジョウジ山下殿

拝啓　初夏の候愈々御清栄のことと大慶に存じます

陳者平素國民健康保険事業の再建に関しては格別なる御支援に預り有難く御礼申し上げます

就ては来る五月十九日より五月二十五日まで全國々民健康保険振興週間が開せられ本縣においてもこの週間中における行事の一つとして李制度に対する諸般の御意見を承り將来における國保再建の指針

國民健康保険振興座談会開催について